

第3章 プランの内容

1. プランの目標

～ 男女がともに認めあい、支えあい、
希望あふれる小城市をめざして ～

性別にかかわらず、誰もがその能力を發揮し、個性に応じた生き方ができるよう、それぞれの立場を理解し、認め合い、支えあい、活力ある持続可能な地域社会づくりが求められています。

そのためには、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を自覚し、家庭・地域・学校・職場など、あらゆる場面でコミュニケーションを図りながら、互いが協働して男女共同参画社会の実現に取り組むことが必要です。

第3次プランは、男女共同参画社会の実現に向け、市民の誰もが人権と男女共同参画についての理解を深めることができるよう、これまでの小城市男女共同参画プランの考え方を継承し「男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市」を目標とします。

2. プランの体系

目標	基本目標	施策の方向
男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	(1)男女共同参画の意識づくり
		(2)男女共同参画に関する教育・学習の推進
	II 男女が共に参画する社会づくり	(3)家庭や地域における男女共同参画の推進
		(4)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
	III 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり 【小城市女性の活躍推進計画】	(5)女性の活躍推進への意識改革
		(6)女性の活躍に向けた働きやすい環境づくり
		(7)庁内における男女共同参画の推進
	IV 誰もが安心して暮らせる社会づくり	(8)生涯を通じた心と身体の健康づくりの推進
		(9)生活に困難を抱えたあらゆる人が安心して暮らせる環境づくり
		(10)ハラスメント等の防止
		(11)地域防災における男女共同参画の推進
	V 配偶者等に対する暴力のない社会づくり 【小城市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援基本計画】	(12)DVを許さない意識づくりの推進
		(13)安心して相談できる体制の整備
		(14)被害者支援の充実
		(15)関係機関の連携・協力

